令和4年8月29日 保 育 部

認証保育所への支援強化について

1 主旨

認証保育所が地域の子育て家庭を支援するための役割を強化し、ひいては経営の改善にもつながるよう支援するため、令和4年10月より認証保育所の補助対象利用時間を「月48時間以上」の利用まで拡大するとともに、これまで一部の認証保育所が自主事業として実施していた一時預かり事業を、令和5年度より区の補助事業として開始する。

2 認証保育所の現状

区では、令和2年度より3年連続で保育待機児童ゼロを継続している一方で、保育需要の変化や企業主導型保育所との競合等により、認証保育所全体の在籍率は70%台に低下し、経営上の理由などから閉園に至る施設が続いている。

【認証保育所の児童数と施設数の推移】



※施設数の推移は、経営上の理由などによる閉園の他、認証保育所から認可保育園への 移行や認可外保育施設から認証保育所への移行も含む。

今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)では、在宅子育て家庭への支援の充実を 掲げている。

コロナ禍以降、テレワークやパートタイムなど多様な働き方が一層広がる中、区は、夜間、短時間、就労要件のない利用など、多様な保育ニーズに対応する認証保育所の特色を強化し、これまで保育園を利用できなかった子育て世帯が保育園を利用する機会をつくることにより、認証保育所が地域の子育て家庭を支え、経営の改善にもつながるよう、支援を行う必要がある。

3 認証保育所への新たな支援

(1) 補助対象利用時間の拡大

①内容

待機児の算出から除外している「自宅から30分未満(半径2km以内)の保育施設に空きがありながら入所できていない児童」は、令和4年4月時点で245人おり、その多くが、短時間勤務者や求職中の方が見込まれる。

区は今年度より、運営費、保育料補助の補助対象利用時間を、月96時間以上の利用まで拡大したが、東京都が月48時間以上の利用まで拡大したことに合わせ、短時間、就労要件のない利用など、多様な保育ニーズに対応する認証保育所の特色を強化し、地域の子育て家庭を支援するため、月48時間以上の利用まで拡大する。

【月48時間以上の利用例】

A テレワーク等で週3回4時間利用の場合

٠,	<i>,</i> • <i>,</i>	\ \ \1				1 4/14	
		月	火	水	木	金	土
	8:00						
	9:00						
	10:00						
	11:00						
	12:00						
	13:00						
	14:00						
	15:00						
	16:00						

B 趣味等で週2回利用の場合

	月	火	水	木	金	土
8:00						
9:00						
10:00						
11:00						
12:00						
13:00						
14:00						
15:00						
16:00						

②実施時期

令和4年10月1日

(2) 一時預かり事業の実施

①内容

一時預かり事業は、「子ども・子育て支援事業計画」における令和3年度の実績は需要量 見込みを下回っており、現在検討を進めている調整計画においても、現状の確保方策では 不足することが見込まれている。

現在一部の認証保育所で自主事業として一時預かり事業を実施しているが、地域の子育て家庭への支援を強化するため、認証保育所の定員の空きを活用し、理由を問わない一時預かり事業を区の補助事業として開始する。

【事業概要】

利用要件:通院や通学、家事や買い物、リフレッシュしたい時など、理由を問わず利用

することができる。

利用年齢:0歳児クラス~5歳児クラス(施設の定員設定により異なる)

利用人数:東京都認証保育所事業実施要綱に定める基準を下回らない範囲で認証保育所

が定める。

申込方法:認証保育所と直接契約する。

利用料金: 0歳児 1時間につき 900円

1歳児以上 2時間まで1,250円

2時間を超え3時間まで1,850円 3時間を超え4時間まで2,500円

4時間を超えた場合 1時間につき800円

安全性の確保:利用前に保護者同伴の面談を必須とし、児童の発育状況等を把握すると

ともに、事前登録時に既往症やアレルギー等、保育を安全に実施するた

めの情報を、共通のチェックリストにより確認する。

また、実施施設に対しては、区の立入調査及び巡回支援訪問により、0 歳児の預かり状況を優先的に確認し、事故防止の観点で、助言、指導等

を行う。

【事業者への補助】

補助金種別	補助額(児童一人当たり日額)	負担割合
認証保育所一時預かり事業補助金【新規】	2,400円	区 1/2 都 1/2
保育力強化事業補助金	4 時間未満:1,460 円 4 時間以上:2,920 円	都 10/10

②実施時期

令和5年4月1日

4 概算経費(年間)

(1) 補助対象利用時間の拡大

※事業者アンケート及び月 96 時間以上利用拡大実績より 26 人増で試算

種別	所要経費	区負担分	
① 保育料負担軽減補助	12,480 千円	6,240 千円	
② 運営費補助	32, 175 千円	32, 175 千円	
計	44,655 千円	38,415 千円	

※令和4年度下半期分(10月以降分)は、当面の間既存予算で対応し、必要に応じて補正予算等で対応する。②運営費補助については、財政調整交付金の基準財政需要額に算定されている。

(2) 一時預かり事業

※区立保育園ほっとステイ利用実績より1施設年120人利用で試算

種別	所要経費	区負担分
事業費補助	21,706 千円	4,896 千円

5 今後のスケジュール

令和4年10月 補助対象利用時間の拡大実施

令和5年 4月 一時預かり事業実施